

広報



きたやま

2006
1月号 No.198



・・・主な内容・・・

◎平成17年度決算の概要

◎各種お知らせ

◎写真館

◎村長のコラム

◎新・村民登場(第6回)

◎わかりづらいヨミの分別◎



《村の人口》

(平成18年9月末現在)

人口 528人(=2)

男 247人(=1)

女 281人(=1)

世帯数 283戸(=1)

※()は前号比

平成17年度 決算の概要

9月に開催された北山村議会定例会におきまして、平成17年度の一般会計及び各特別会計の決算が認定されました。

今回は、その概要について、平成16年度決算と比較しながら説明します。

地方財政は、相変わらず厳しい状況が続いており、平成17年度も前年度に引き続き地方交付税が減収となるなど厳しい歳入状況でしたが、「北山村行財政改革推進計画」に基づく人件費をはじめとする経常経費の削減や公共事業費の抑制など歳出の削減により、実質収支で2,265万円の黒字となっています。

しかし、繰越金を除いた単年度の収支はというと5,100万円の赤字ですから、内容的にはまだまだ厳しいものであるといえます。

一般会計 歳入

一般会計における歳入の状況(別

表1)をみてみますと、歳入の総額は12億4,768万円で、16年度と比較して2,502万円の増収になっています。

科目別にみると、村民税が6,086万円で128万円の増収となっておりです。これは、あらたに「おことう温泉」の入湯税が徴収されたことと法人税が増えたことによるものです。

地方譲与税から地方交付税までは、その合計額が6億2,206万円となっています。16年度に比べて324万円の減収ですが、この額は、予想された減額割合よりも小さいものであったといえます。

逆に国庫補助金は、補助金削減の影響が大きく、1,751万円もの減収となっております。

財産収入は、211万円と182万円の増収ですが、これは村有地の売却収入130万円、公用车(3台)売却収入27万円などによるものです。

繰入金は、平成16年度に比べて6,266万円の減収ですが、これは各種基金の取り崩しが大幅に減ったため(一般的には、基金からの繰入金は少ない方がよい)、むしろ地域

別表1：平成16年度と平成17年度の一般会計歳入決算比較
(単位：万円)

歳入科目	16年度	17年度	増減額
村税	5,958	6,086	128
地方譲与税	861	1,068	207
利子割交付金	58	39	-19
地方消費税交付金	546	502	-44
自動車取得税交付金	391	382	-9
地方特例交付金	142	124	-18
地方交付税	60,532	60,091	-441
分担金及び負担金	57	146	89
使用料及び手数料	988	996	8
国庫支出金	13,758	12,007	-1,751
県支出金	9,574	9,685	111
財産収入	29	211	182
寄附金	0	8	8
繰入金	12,095	5,829	-6,266
繰越金	4,883	6,669	1,786
諸収入	1,364	5,875	4,511
村債	11,030	15,050	4,020
合計	122,266	124,768	2,502

振興特別会計からの繰入金は、3,878万円と大幅に増えております。諸収入では、現在掘削中の新田戸トンネルの土捨料として4,093万円が収納され、総額でも16年度に比べて4,511万円の増収となっています。

村債は、臨時財政対策債が1,210万円減額されましたが、林道出

谷線新設事業や村道上滝下滝線改良事業などの事業に係る起債が増えたことにより平成16年度に比べて4,020万円増えております。(村債は、借入金なので少ない方がよい。なお、この事業による村債は、後年度7割が交付税として措置されますので、実質の借入金は、その3割ということになります。)

一般会計 歳出

平成17年度の一般会計の歳出総額は、10億6,557万円となっています。(別表2)

平成16年度と比較しますと、総額で9,040万円の減額となっています。

歳出科目ごとにその増減をみてみますと、議会費は、議員期末手当の全額削減が主な理由で、平成16年度に比べて619万円の減額となっています。

総務費においても、特別職及び一般職員の人件費の削減などにより合計額として3,610万円の減額となっています。

民生費では、平成17年10月から単独で介護保険事業をやりはじめたことなどから1,048万円の増額となっています。

衛生費は、職員人件費の関係やゴミ収集委託料がなくなったことなどにより1,402万円の減額となっています。

農林水産業費では、観光筏用の昇降施設整備事業や林道出谷線開設工事などから1,971万円の増額と

なっています。

商工費は、平成17年度においては特に大きな建設事業を行わなかったことから1,412万円の減額となっています。

土木費は、村道上滝下滝線改良工事費が平成16年度より大きく伸びたことなどから6,123万円の増額となっています。

消防費では、救急車を新しく入れ替えたことや大沼防火用水設置工事などにより679万円の増額となっています。

教育費は、小学校の新校舎設計委託などがあり235万円の増額となっています。

災害復旧費は、平成17年度においては大きな災害がありませんでしたので、実質は、平成16年度の繰越事業のみの決算となっています。

公債費、つまり借入金返済金ですが、平成17年度においては1,271万円の減額となりました。公債費については、今後も減少してゆく見込みです。

諸支出金については、平成17年度はありませんでした。

以上、各科目の大きな理由項目を挙げるとこのようなことですが、実

際は、それぞれが行っている事業内容ごと年度によって事業量、数量等が変わったりすることから細かい増減があるわけです。

決算規模の少ないことは必ずしもいいことではありませんが、現在、単独という厳しい財政状況にある北山村としては、できるだけ歳出を抑える必要があります、その意味では、現

在行っている行財政改革がある程度の成果を得ているといえるのではないのでしょうか。

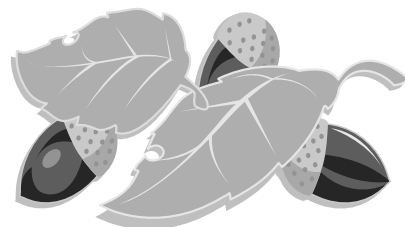
別表2：平成16年度と平成17年度の一般会計歳出決算比較

(単位：万円)

歳出科目	16年度	17年度	増減額
議会費	3,437	2,818	-619
総務費	18,942	15,332	-3,610
民生費	12,344	13,392	1,048
衛生費	6,660	5,258	-1,402
農林水産業費	13,343	15,314	1,971
商工費	2,720	1,308	-1,412
土木費	10,927	17,050	6,123
消防費	1,641	2,320	679
教育費	5,362	5,597	235
災害復旧費	9,864	610	-9,254
公債費	28,829	27,558	-1,271
諸支出金	1,528	0	-1,528
合計	115,597	106,557	-9,040

平成17年度 一般会計決算額

歳入 12億4,768万円
 歳出 10億6,557万円
 繰越額 1億8,211万円
 (うち小学校建設事業繰越額1億5,946万円含)



別表3：平成16年度及び平成17年度各特別会計歳出決算比較

(単位：万円)

特別会計名	16年度	17年度	増減額
北山村国民健康保険特別会計	7,588	9,794	2,206
北山村老人保健特別会計	9,545	8,771	-774
北山村介護保険特別会計	—	5,838	—
北山村簡易水道特別会計	1,889	1,385	-504
北山村地域振興事業特別会計	21,504	27,434	5,930
北山村国民健康保険直営診療所特別会計	9,072	8,861	-211

各特別会計 歳出

各特別会計の歳出決算額は、別表3のとおりです。

国民健康保険特別会計は、平成16年度に比べて2,206万円の増加となりました。療養給付費や医療費と成金は、単純に単年度比較できませんが、歳出増加の原因をわかりやすく言えば、被保険者の医療費の増加です。

国民健康保険の平成17年度の被保険者数は314人で前の年度に比べて7人減少しており、平均の年間保険料額は、46,618円と739円高くなっています。

医療給付費は、一人あたりにすると年間195,654円と8,019円減少しており、ここ5年間減少を続けています。

老人保健特別会計は、老人医療給付(75歳以上が対象)にかかる特別会計ですが、平成17年度は、前年度に比べて774万円減額の8,771万円の歳出決算となっています。

介護保険特別会計は、平成17年10月から始められた介護保険事業にかかる特別会計ですので、平成17年度

については、半年間で5,838万円の歳出額ということでした。

簡易水道特別会計は、平成16年度に比べて504万円の減額となっていますが、これは平成17年度において災害等の大きな工事がなかったことによるものです。

地域振興事業特別会計は、2億7,434万円と前年度に比べて5,930万円も増加していますが、この歳出のうち3,878万円は一般会計への繰出金ですから(ちなみに前年度の一般会計への繰出金は500万円)、純粋な歳出額というと2

億3,556万円ということがいえます。

一方、地域振興事業特別会計においては、その歳入の決算額も大変重要であり、その額は2億9,065万円と平成16年度に比べて7,082万円の増という大幅な伸びを示しています。(別表4参照)

ですから、この歳入決算額と先ほどの純粋な歳出額とを差し引きしますと、地域振興事業特別会計は、5,509万円の黒字ということになります。

単年度収支(前年度の繰越金を除いた収支)でも、繰出金を除けば5,030万円の黒字になっています。

国民健康保険直営診療所特別会計は、8,861万円の歳出決算額となっており、平成16年度と比較して211万円の減額となっています。

各特別会計は、地域振興事業特別会計を除いて、村民の生活に直結するものであり、なかなか削減等難しいところです。

また、地域振興事業特別会計については、観光筏下りやじゃばら関係の特別会計ですので、今後の歳入の伸びに注目してください。

別表4：平成17年度 地域振興特別会計

歳入	2億9,065万円
歳出	2億7,434万円
差引額	1,631万円
繰出金を除いた差引額	5,509万円
繰越金を除いた単年度の収支	5,030万円

写真館



敬老の日



今月の表紙

10月2日（月）、村民運動会が中学校グラウンドで開催されました。

1日（日）の開催予定があいにくの雨天で順延されたため、残念ながらお仕事等で参加できなかった方もおられたのではないのでしょうか。

グラウンド状態も悪かったのですが、親子三代、楽しい1日を過ごしたと思います。

敬老会

平成18年9月18日、第56回の敬老会が村民会館で開催されました。70歳以上のお年寄り57人が参加され、健康長寿を祝して賑わいました。

村内には、70歳以上の方が192人おられ、ご長寿のベスト5は次の方々です。

順位	氏 名	性別	住所	年齢
1	尾中 ちよ野	女	竹 原	98
2	畑中 みつゑ	女	下尾井	95
3	西垣内すまの	女	下尾井	95
4	中村 イサエ	女	下尾井	93
5	久保岡サカエ	女	下尾井	93

皆さん、これからもお元気で長生きしてください。

新宮・東牟婁地域の小児医療に関するアンケート結果を報告します

新宮・東牟婁地域母子保健医療推進協議会は、この地域の母子保健医療の充実を目的に、市町村、医師会、病院、保健所等で構成され平成17年度に発足しました。平成18年2月に小児医療に関する満足度を知るため、新宮・東牟婁在住の1歳児と小学1年生の保護者を対象にアンケート調査を行いました。

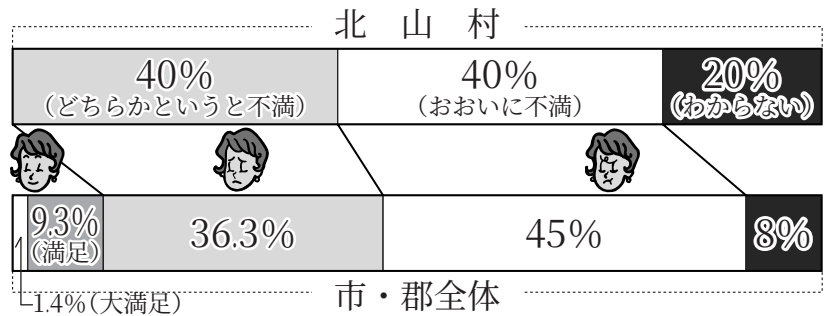
回答率は、1歳児47.2%（532名中251名）小学1年生88.3%（660名中583名）でした。その結果を抜粋して報告します。

◆医療機関の数について

- ・おおいに満足、どちらかという満足と回答があったのは全体で10.7%。北山村では0%であった。
- ・市町村別にみると新宮市から離れるほど不満と答える方が多かった。

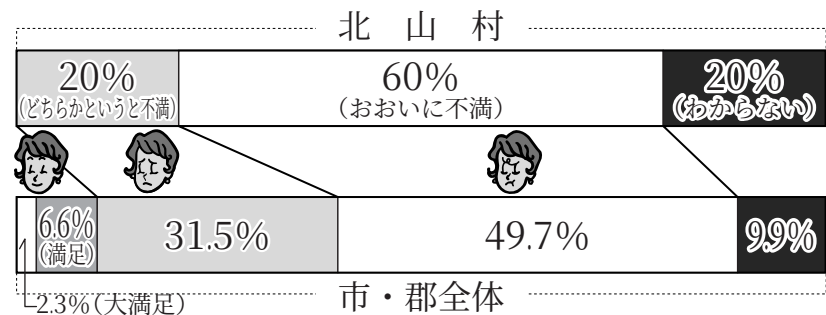
※大満足＝おおいに満足

満 足＝どちらかという満足



◆医療機関の夜間、休日の小児の受け入れ体制について

- ・おおいに満足、どちらかという満足と回答があったのは全体で8.9%。北山村では0%であった。
- ・市町村別にみると新宮市から離れるほど不満と答える方が多かった。



◆過去1年間で診療時間外の医療機関の受診の有無について

- ・41.6%が有ると回答し、受診した理由については（複数回答）腹痛38.6%、発熱29.1%、嘔吐9.6%の順に多かった。

◆急な発熱時の対応について

- ・1歳児をもつ保護者は小学校1年生の保護者に比べ、すぐに受診行動に移る姿が反映されていた。（1歳児24.9%、小学1年生19.4%）

◆和歌山県が実施している電話相談「こども救急ダイヤル#8000」について

- ・相談窓口を知っている人は少なかった。（1歳児15.9%、小学1年生9.8%）

◆自由記載について

- ・新宮・東牟婁地域の良いところは、自然が豊かでのびのびした環境といった意見が多く、公園が少ない、小児医療の充実を望む意見も多くあった。

※今回のアンケート結果を踏まえ、11月11日（土）に小児科医による子どもの急病についての講習会を開催し、また子どもが病気になった時の家庭での対処法や救急受診のめやす等をまとめたパンフレットを作成する予定です。

☆子ども救急相談ダイヤルがあります☆

「子どもが急病になった時。すぐに病院に行った方がいい？」

「それとも翌朝まで様子を見て大丈夫？」 判断に迷ったら・・・

プッシュ回線 #8000 (日曜・祝日／19:00～23:00開設)

～専門の看護師(必要に応じて医師)が相談に応じます～

携帯電話・ダイヤル回線・IP電話等をご利用の方は ☎073-431-8000へ

☆急性中毒に関する受診相談の無料化について☆

(財)日本中毒情報センターでは、科学物質や動植物の毒によって起こる急性の中毒について、応急処置などの緊急情報をダイヤルQ2で有料にて提供してきましたが、9月9日から情報料が無料になりました。(通話料は相談者負担です。)

◇大阪中毒110番 TEL 072-727-2499 (365日・24時間対応)

◇たばこ専用電話 TEL 072-726-9922 (365日・24時間対応)

乳幼児とのふれあい体験



最初は、どのようにふれあったらいいのか、とまどいを見せていた中学生の皆さん。でも時間の経過とともにおもちゃを使って遊んだり、自然と乳幼児とうちとけていきました。



平成17年3月、北山村次世代育成支援行動計画が策定されました。その中で、近年少子化や核家族化の影響により中高生等が乳幼児とふれあう機会が減少している現状がとりあげられました。乳幼児とのふれあいや関わりは、子どもを生み育てることの意義を理解し、子どもや家庭の大切さを理解するために重要と思われることから、北山村で唯一の乳幼児とのふれあいの場である乳幼児健診を活用し、乳幼児とふれあう機会を提供しようという目標がたてられました。そこで、9月14日、北山中学校3年生の生徒4人が乳幼児健診の会場を訪れ、乳幼児とのふれあいを体験しました。



ふれあい体験の後、中学生の皆さんに感想を書いてももらいました。「笑ってくれてうれしかった。」「とてもいい体験になった。」「最初は遊ぶのが難しかった。」「毎日大変だと思った。」など、勉強になった事、楽しかった事についてたくさんの感想をよせてくれました。

11月は「年金月間」です

11月6日～12日は年金週間です

国民年金制度は、老齢・障害・死亡などにより、本人や家族の方が安定した生活ができなくなってしまうのを防ぐために、国民のみなさんで支え合いながら、生活の安定や維持を図っていくことを目的としています。

年金は一生に関わることです。

高齢者だけでなく保険料を納付する現役世代にも、公的年金制度は重要なものです。もし、公的年金制度がなかったら・・・現役世代のみなさんの経済的負担は、もっと大きくなるでしょう。例えば、退職された両親の扶養や別居の両親への送金など、年金制度がなければ両親が受け取る金額分の負担が増加します。寿命を予測できない老後、貯蓄への不安も高まります。

公的年金制度では、基礎年金額の1/3（将来1/2に引き上げられます）は国が負担しています。また、納めた保険料額は、全額が社会保険料控除の対象となります。

老後等に備えて、低額年金者や無年金者にならないよう、毎月の保険料は必ず納めましょう。

保険料は、安心・便利・確実な口座振替制度をご利用ください。1ヶ月ずつの納付でも「当月末振替」

を選んでいただくと、1ヶ月につき50円の割引があります。

「明日のあなたを考えて・・・年金はあなたが主人公です。」

社会保険料（国民年金保険料）

控除証明書が送付されます

11月上旬に社会保険庁より、社会保険料（国民年金保険料）控除証明書が送付されます。納めた保険料分は、全額社会保険料控除の対象となり、税金の負担が軽減されます。控除を受けるためには、年末調整や確定申告の際に、控除証明書の添付が義務付けられています。

平成18年1月1日から18年10月2日までに納付された金額について証明しております。（平成18年10月3日から年末までに初めて納付された方には、翌年2月に送付される予定です。）

なお、納付書により納めていただいている場合は、領収証書が必要になることもあります。大切に保管してください。



特設法律・人権相談所の開設について

日ごろ、人権問題や登記・供託・相続・戸籍等でお悩みの方は、ごいませんか。

弁護士・法務局職員・地元人権擁護委員が相談に応じます。相談された内容については一切秘密であり、無料です。お気軽にご相談ください。

【日時】

平成18年11月17日（金）

午後1時30分から午後3時30分

【場所】

村民会館

なお、法律相談については予約制となっておりますので、法律相談をされる方は、

法務局新宮支局（TEL 0735-22-2757）までお申し込みください。

秋季全國火災預防運動

11月9日～15日

これから寒さもきびしくなり、火災が発生しやすい時季を迎えます。

一人ひとりが火災予防を心がけ、火災を出さないよう十分注意してください。

消さないで
あなたの心の
注意の火



税を考える週間

少子・高齢社会と税

11月11日～17日

国税庁では、11月11日～17日の間、

「税を考える週間」として、国民各層により能動的に税の仕組みや役割等を考えてもらい、国の基本となる税に対する理解を一層深めてもらうことを目的に、集中した広報広聴活動を行います。

本年度のテーマは、「少子・高齢社会と税」です。

人権を考える強調月間

11月11日～12月10日

同和運動推進月間

11月1日～30日

人権とは、誰もが生まれながらにして持っている、人間が人間らしく生きていくために侵すことのできない権利であり、人権尊重の社会づくりは行政にとって最も根本的な課題です。

私たち一人ひとりが人権の主体として、自らの人権や他者の人権を尊重し、さらにはあらゆる人権問題を自分の課題として捉え、その解決に取り組んでいくという姿勢が大切です。そのため

には「人権」について改めて考える機会をもち、自分自身による「気づき」を促すよう心がけましょう。

【人権イメージキャラクター】
人KENまもる君と人KENあゆみちゃん



日曜・無料公証
法律相談

公証制度は、国家機関である公証人が、公正証書の作成や私署証書の認証等の業務を通じて民事紛争の予防と私権の明確化を図る制度です。

このたび、平日に役場を利用できない方々のために、毎月第三日曜日（原則）に「日曜・無料公証法律相談」を開設することになりました。

その第1回は、次のとおりの日時です。でお気軽にご利用ください。

- * *
- * *
- * *
- * *
- * *
- * *
- * *
- * *

◇と
き
12
月
17
日
(日)

午前9時～午後5時

場所 新宮公証役場

◇予約 平日に電話で予約してください。

◇その他 相談料は無料です。
秘密は厳守されます。

◆ 問 い 合 わ せ

新宮公証役場

(新宮市緑ヶ丘2丁目1番31号)
カマツカビル3階

0735
|
21
|
2
3
4
4



10/2 オープン!

「法テラス」とは、全国どこでも法的なトラブル解決に必要な情報やサービスの提供を受けることができる社会を実現するために設置された法的トラブル解決のための総合案内窓口です。

正式名称は「日本司法支援センター」といいます。

【一般情報相談】 ☎0570-078374
(おなやみなし)

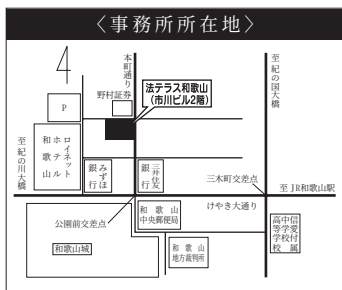
(おなやみなし)

【犯罪被害者相談】 ☎0570-079714
(なくことないよ)

(なくことないよ)

平日9:00～21:00
土曜日9:00～17:00

■ホームページ
http://www.
houterasus.or.jp





今年も9月30日をもって平成18年の北山川観光筏下りが終了しました。

昨年は、9、287人の過去最高の乗客数でしたが、今年は、最盛期の8月に欠航日が5日もあったため、乗客数は7、955人にとどまりました。

月別状況は、下のとおりです。

月	運航日数	乗客数	欠航日数	月	運航日数	乗客数	欠航日数
5月	11	878	0	8月	21	2,963	5
6月	7	513	1	9月	8	957	1
7月	25	2,644	2	計	72	7,955	9

平成18年
観光筏下り実績

和歌山県の最低賃金は、

時間額

652円です

10月1日から県内の時間額最低賃金が変わりました。

この最低賃金は、常用労働者のみでなく、臨時・パートなど和歌山県内で働くすべての労働者にも適用されます。(精皆勤手当・通勤手当・家族手当・時間外手当・ボーナスは含みません)

なお、「鉄鋼業」、「百貨店・総合スーパー」には、産業別最低賃金が適用されます。

詳しいことは、和歌山労働局賃金室(☎073-422-2174)又は、新宮労働基準監督署(☎0735-22-5295)へお問い合わせください。

11月の行事予定

健康相談

・11月14日(火)
13時15分～14時15分
七色区民会館

・11月14日(火)
14時30分～15時30分
竹原区民会館

・11月17日(日)
13時～15時
北山村村民会館

雇ったら、入る

労働者を1人でも雇っている事業主は労働保険に加入する義務があります。

労働保険とは、労災保険と雇用保険を総称したもので厚生労働省が所管する強制加入保険です。

なお、労災保険は、労働者が業務上の事由又は通勤によって負傷したり、病気に見舞われたり、あるいは不幸にも死亡された場合に被災労働者やその遺族を保護するために必要な保険給付を行うものです。

一方、雇用保険は、労働者が失業した場合及び労働者についての雇用の継続が困難となる事由が生じた場合に、労働者の生活の安定及び雇用の安定を図ると共に、再就職を促進するために必要な保険給付を行うものです。

労働保険適用促進月間

10/1→10/31

加入の手続きなどの詳細につきましては、最寄りの労働基準監督署若しくは公共職業安定所(ハローワーク)までお問い合わせ下さい。

☆労働基準監督署

・和歌山 ☎073-431-0211 御坊 ☎0738-22-3571
・橋本 ☎0736-32-1190 田辺 ☎0739-22-4694
・新宮 ☎0735-22-5295

☆公共職業安定所(ハローワーク)

・和歌山 ☎073-425-8609 新宮 ☎0735-22-6285
・田辺 ☎0739-22-2626 御坊 ☎0738-22-3527
・湯浅 ☎0737-63-1144 海南 ☎073-483-8609
・橋本 ☎0736-33-8609 串本 ☎0735-62-0121

ご案内

- ◆北山村役場 0735-49-2331
- ◆観光センター(道の駅) 0735-49-2324
- ◆北山村販売センター 0735-49-2037
- ◆北山村診療所 0735-49-2114
- ◆北山村社会福祉協議会 0735-49-2090
- ◆おくとり温泉 0735-49-2575

- ◇発行 北山村
〒519-5603
和歌山県東牟婁郡北山村大沼42
- ◇編集 総合政策課一般行政グループ
- ◇北山村ホームページ <http://www.vill.kitayama.wakayama.jp/>

村長のコラム ～最近、私が思うこと～

安倍内閣誕生で

地方はどう変わるのか？

去る9月26日の臨時国会において安倍晋三衆議院議員が首相に指名され、安倍新内閣が誕生しました。

5年余にわたる小泉内閣から安倍内閣へと政権交代が行われたわけですが、この政権交代により地方がどのように変わっていくのか大きな関心があるところです。

小泉内閣の功罪については、色々と言われているようですが、勿論のこと小泉内閣でなければ実行できなかったこともあり、一定の評価があります。しかし一方では、格差の問題等、陰の部分について議論もあるところであります。

安倍内閣は、基本的には小泉内閣の改革路線を引き継いでいくということでありますが、中国や韓国の対応に見られるように変化している部分も見受けられます。

私たち地方にとっての大きな課題は、なんといっても財政運営に大きな影響を与える地方交付税制度の改正がどうなるかということです。地方の重要な財源として地方交付税があるわけで国の一方的な考え方や財政議論だけで削減されるということは許されることで



二階衆議院議員に要望

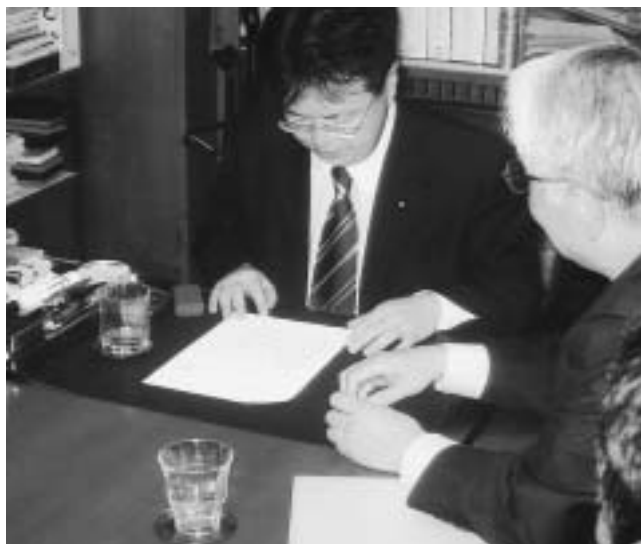
はありません。真に地方のための制度改正であるべきであります。地方交付税について、安倍総理も地方に一定の配慮をした発言も見受けられるところではありますが、是非とも地方を切り捨てることのない施策が実施されることを期待しております。

このような観点から、北山村におきましては、安倍内閣の発足に合わせて議会と執行部共同で新型交付税に関する要望活動を行ったところであります。

今後とも皆様のご理解とご協力を頂きつつ頑張っております。



鶴保参議院議員に要望



世耕参議院議員に要望

教えてください

新

村民登場

(第六回)

今回、登場していただくのは、現在、小中学校の給食調理員をしている大威あさみ(おおいあさみ)さんです。

Q さつそくで失礼ですが、お歳をお教えいただけますか？

A 忘れしました。(という事です。)

Q では、ご家族は？

A 主人と子供2人の4人家族です。

Q 北山村に来てからのどのくらい経ちましたか？

A 9年になります。

Q ちなみに、ご出身はどちらですか？

A 三重県の紀宝町です。

Q 住んでみて、村の感想はどうでしょう？

A 自然がいつでもいい所だと思います。

Q ところで、自分の性格を一言で言ってください。

A 真面目かな？(笑)

Q 趣味、好きなことなど何かありますか？

A 写真撮影です。

Q それでは、現在、学校給食のお仕事をされていますが、給食を作るうえで一番気をつけていることは何ですか？

A 「安全でおいしい給食」を心がけています。

Q 最後に、これからの北山村に望むことは何かありますか？

A これからも子供達が安心して暮らすことの出来るやさしい村であってほしいです。

給食を作り始めてちょうど3年、ご自身のお子さん2人も小学生ですが、これからも栄養たっぷりの愛情たっぷりの給食をよろしく願います。



大威あさみさん(竹原)

わかりづらいゴミの分別

シリーズ⑥

正しく知って、きちんと出してください。

今回は、「**使い捨てライター**」→

ガスがなくなって使えなくなった使い捨てライターは、不燃ゴミとして出せばいいのかな？



会計係 紺野

答えは、

←**燃えるゴミとして出して**
ください。

この場合、できるだけ金属部分をはずしてください。

はずした金属部分のみ不燃物として出してください。